

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告示

ページ

- 特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退【子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課】 2
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3
- 指定障害福祉サービス事業、指定一般相談支援事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 6

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定（3件）【公営競技局ポートレース事業課】 9

◇ 市選挙管理委員会

- 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】 12

北九州市告示第 274 号

子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）第 58 条の 6 第 1 項の規定により、特定子ども・子育て支援施設等の確認の辞退があったので、同法第 58 条の 11 第 2 号の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 11 日

北九州市長 武 内 和 久

施設等の名称	種類	所在地	事業者の名称	確認年月日
Hibikinada Green Farm トマトの森保育園	企業主 導型保 育施設 (病児 保育)	北九州市若松 区柳崎町 4 番	堤昭広	令和 7 年 3 月 31 日

北九州市告示第275号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第36条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので法第51条1号及び児童福祉法第21条の5の25第1号の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月11日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016702310	ヘルパーステーションリアライズ北九州	北九州市八幡西区幸神二丁目1番21号	株式会社 realize	令和7年5月1日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016702310	ヘルパーステーションリアライズ北九州	北九州市八幡西区幸神二丁目1番21号	株式会社 realize	令和7年5月1日

3 指定障害福祉サービス事業者（短期入所）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016702294	ショートステイワンライフ船越	北九州市八幡西区船越一丁目1番12号	株式会社 Dandelion	令和7年5月1日
4017600828	短期入所 北九州吉志	北九州市門司区吉志六丁目13番26号	ソーシャルインクルー株式会社	令和7年5月1日

4 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4016702302	あいえるラボ	北九州市八幡西区白岩町12番26号	アイエル福岡株式会社	令和7年5月1日
4017802366	UNIWORK	北九州市小倉北区紺屋町4番6-803号	ユニバーサルワークジャパン株式会社	令和7年5月1日

4017 8023 82	えん事業所	北九州市小倉北区若富士町8番6号	株式会社えん	令和7年5月1日
--------------------	-------	------------------	--------	----------

5 指定障害福祉サービス事業者（共同生活援助）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4027 6001 07	ソーシャルインクルーホーム北九州吉志	北九州市門司区吉志六丁目13番26号	ソーシャルインクルー株式会社	令和7年5月1日

6 指定障害児通所支援事業者（児童発達支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4057 6001 26	児童発達支援事業所つくぺた門司2nd	北九州市門司区小森江三丁目8番7号	医療法人茜会	令和7年5月1日
4056 7005 62	ことばの発達支援教室 つくし	北九州市八幡西区上の原三丁目13番9号	株式会社 Break & Innovation	令和7年5月1日
4057 7004 54	こども療育研究室Lulu 小倉南	北九州市小倉南区湯川四丁目3番11号	株式会社 C3	令和7年5月1日
4056 5002 28	児童発達支援放課後等デイサービス こあ	北九州市若松区西天神町8番24号	合同会社 コロザシ	令和7年5月1日

7 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4056 7005 62	ことばの発達支援教室 つくし	北九州市八幡西区上の原三丁目13番9号	株式会社 Break & Innovation	令和7年5月1日
4057 7004 54	こども療育研究室Lulu 小倉南	北九州市小倉南区湯川四丁目3番11号	株式会社 C3	令和7年5月1日
4057 8003 04	LITALIC Oジュニア香春口三萩野教室	北九州市小倉北区黄金一丁目6番13号アルバース三萩野1階	株式会社 LITALICパートナーズ	令和7年5月1日
4056 5002 28	児童発達支援放課後等デイサービス こあ	北九州市若松区西天神町8番24号	合同会社 コロザシ	令和7年5月1日

8 指定障害児童通所支援事業者（保育所等訪問支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4056 7005 62	ことばの発達支援教室 つくし	北九州市八幡西区上の原三丁目13番9号	株式会社 Break & Innovation	令和7年5月1日

北九州市告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項、第51条の25第2項及び第51条の25第4項並びに児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の32第2項の規定による指定障害福祉サービス事業、指定一般相談支援事業及び指定特定相談支援事業並びに指定障害児相談支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号、第51条の30第1項第2号及び第51条の30第2項第2号並びに児童福祉法第24条の37第2号の規定により次のとおり告示する。

令和7年6月11日

北九州市長 武内和久

1 指定障害福祉サービス事業者（居宅介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016700843	月うさぎヘルパーステーション	北九州市若松区 畠田三丁目5番 36-102号	有限会社秀 プランニン グ	令和7年3 月31日
4016700298	ヘルパーステーション はっくる	北九州市八幡西 区楠橋東一丁目 5番48号	株式会社ベ リーフィン	令和7年4 月15日
4016701874	アグリーライフヘルパーステーション	北九州市八幡西 区千代一丁目7 番1号	株式会社ア グリーライ フ	令和7年4 月30日

2 指定障害福祉サービス事業者（重度訪問介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016700843	月うさぎヘルパーステーション	北九州市若松区 畠田三丁目5番 36-102号	有限会社秀 プランニン グ	令和7年3 月31日
4016700298	ヘルパーステーション はっくる	北九州市八幡西 区楠橋東一丁目 5番48号	株式会社ベ リーフィン	令和7年4 月15日
4016701874	アグリーライフヘルパーステーション	北九州市八幡西 区千代一丁目7 番1号	株式会社ア グリーライ フ	令和7年4 月30日

3 指定障害福祉サービス事業者（生活介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40176004	インクル門司港	北九州市門司区 旧門司一丁目1	社会福祉法 人北九州市	令和7年3 月31日

14		1番6号	手をつなぐ 育成会	
----	--	------	--------------	--

4 指定障害福祉サービス事業者（共生型生活介護）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016 5004 58	月うさぎデイサ ービス	北九州市若松区 畠田三丁目5番 36号	有限会社秀 プランニン グ	令和7年3 月31日

5 指定障害福祉サービス事業者（自立訓練（生活訓練））

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016 7000 66	インクル八千代	北九州市八幡西 区南八千代町7 番21号	社会福祉法 人北九州市 手をつなぐ 育成会	令和7年3 月31日
4016 7000 82	北九州市立八幡 西障害者地域活 動センター	北九州市八幡西 区香月西四丁目 5番3号	社会福祉法 人北九州市 手をつなぐ 育成会	令和7年3 月31日

6 指定障害福祉サービス事業者（宿泊型自立訓練）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016 7000 66	インクル八千代	北九州市八幡西 区南八千代町7 番21号	社会福祉法 人北九州市 手をつなぐ 育成会	令和7年3 月31日

7 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017 7014 10	就労移行カレッ ジ さぷらい	北九州市小倉南 区横代東町二丁 目1番13号	株式会社サ プライ	平成31年 4月30日

8 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援A型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4017 8012 93	えん事業所	北九州市小倉北 区若富士町8番 6号	株式会社え ん	令和7年4 月30日

9 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4016	月うさぎ就労支	北九州市若松区	有限会社秀	令和7年3

5005 16	援センター	畠田三丁目5番 36号	プランニン グ	月31日
4017 6004 14	インクル門司港	北九州市門司区 旧門司一丁目1 1番6号	社会福祉法 人北九州市 手をつなぐ 育成会	令和7年3 月31日
4017 7022 44	あっとまーく	北九州市小倉南 区津田新町一丁 目6番37号	合同会社三 愛	令和7年4 月30日
4017 8018 71	ユニバーサルワ ークジャパン	北九州市小倉北 区紺屋町4番6 号北九州第一ビ ル803号室	ユニバーサ ルプレイジ ャパン株式 会社	令和7年4 月30日

10 指定一般相談支援事業者（地域移行支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4037 7002 28	相談支援フェル ール	北九州市小倉南 区下貫一丁目1 2番14号	医療法人社 団秀和会	令和6年6 月30日

11 指定一般相談支援事業者（地域定着支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4037 7002 28	相談支援フェル ール	北九州市小倉南 区下貫一丁目1 2番14号	医療法人社 団秀和会	令和6年6 月30日

12 指定特定相談支援事業者（特定相談支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4036 5001 08	月うさぎ相談支 援事業所	北九州市若松区 畠田三丁目5番 36—102号	有限会社秀 プランニン グ	令和7年3 月31日

13 指定障害児相談支援事業者（障害児相談支援）

事業所番 号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4076 5016 36	月うさぎ相談支 援事業所	北九州市若松区 畠田三丁目5番 36—102号	有限会社秀 プランニン グ	令和7年3 月31日

北九州市公営競技局公告第16号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月11日

北九州市公営競技局長 春日 伸 一

- 1 特定役務の名称及び数量
令和7年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日刊スポーツNEWS
東京都中央区築地三丁目5番10号
- 5 契約金額
3,697万4,850円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第17号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月11日

北九州市公営競技局長 春日 伸 一

- 1 特定役務の名称及び数量
令和7年度ナイター開催に伴う宣伝広告業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社スポーツニッポン新聞社ビジネス編成本部
東京都江東区越中島二丁目1番30号
- 5 契約金額
3,647万5,010円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公営競技局公告第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月11日

北九州市公営競技局長 春日伸一

- 1 特定役務の名称及び数量
2025年度ナイトレース開催に伴う宣伝広告 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和7年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日本レジャーチャンネル
東京都港区六本木五丁目16番7号
- 5 契約金額
9,097万440円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市選挙管理委員会告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和7年6月11日

北九州市選挙管理委員会

委員長 新 上 健 一

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万5,330人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万4,413人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万5,927人

小倉北区 4万9,714人

小倉南区 5万6,904人

若松区 2万1,794人

八幡東区 1万7,555人

八幡西区 6万8,156人

戸畑区 1万5,445人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数
12万7,747人